京都府議会 6月定例会 代表質問

みつなが敦彦 (日本共産党・左京区) 2014 年 6 月 23 日

日本共産党の光永敦彦です。引き続きまして、議員団を代表し、知事ならびに教育長に質問いたします。質問に入る前に、議長のお許しをいただき、一言申し上げます。

府中北部での 雹 被害、農作物被害補償など支援策を早急に実施せよ

安倍政権の農業改革への怒りの声を受け止め、TPP参加と一体の農業壊しやめよ

【光永】さる6月12日、府中北部で激しい雷雨と突風、雹などにより、多数のビニールハウスが破れ、またホウレンソウや紫ずきん、万願寺とうがらし、三和ブドウ等大きな被害が出ており、「共済だけではとてもまかなえない」、「ハウスの復旧を急がないと、次の作付けができない」など不安が多くだされています。さらに被害は屋根や車などにも及んでいます。我が党議員団は市町村議員団と連携し、私の出身地である京丹波町や福知山市など調査に入り、知事に対応を申し入れたところです。被害にあわれた方にお見舞いを申し上げるとともに、資金繰り支援、農作物への被害補償をはじめ、一刻も早い支援策の実施を強く求めていきます。さらに今後、頻発する自然災害に対し、恒久的な支援制度の創設を求めるものです。

京都は集落営農や家族による生産等により、地域が長年にわたり守られてきました。ところが安倍政権は、規制改革会議の「農業改革に関する意見」を踏まえ、財界がねらう農業と農地を企業のもうけにするために、家族経営を壊し、農協や農業委員会つぶしを狙っています。これに対し、「理解しがたい内容であり、決して容認できない」とする全国農業会議所の見解を添えて、草木慶治京都府農業会議会長から、京都府議会議長あてに要請文書も出されるなど、全国で怒りの声は大きく広がっています。TPP参加と一体の農業壊しは、断固やめるよう求めるものです。

京丹後市経ヶ岬の米軍レーダー基地建設着工に抗議

知事は、府民無視、国・米軍迎合の姿勢やめ、受け入れを撤回せよ

【光永】それでは質問に入ります。

初めに京丹後市経ヶ岬への米軍レーダー基地建設についてです。

まず、私は、米軍と防衛省が先月5月27日早朝、府民の大きな反対の声があるにもかかわらず、基地建設着工を強行したことに、満身の怒りを込めて抗議をするものです。

我が党議員団は、緊急に知事申し入れや宣伝を行ってきましたが、現地でも抗議集会や申し入れ、また本日夜、府 民集会が丹後で予定されるなど、基地建設ストップの怒りの声は、いっそう広がっています。

米軍レーダー基地は、我が党がこれまで指摘してきた通り、アメリカの核戦略の最前線基地ですが、今回、安倍首相が集団的自衛権行使の容認をねらうもとで、地域住民や国民を守るどころか、まさに米軍の戦略拠点として攻撃される危険に、いっそうさらされることになってしまいます。これまで知事は基地建設について、「備えあれば憂いなし」とのべ、「建設に協力する」と表明してきましたが、米軍基地建設について、この局面でも「備えあれば憂いなし」という認識なのですか、まずお聞きします。

さて、先月20日に京都府は、安全確保対策や具体的な工事の内容などを事前に地元へ周知すること、地元の理解を得ること、など7項目を防衛省近畿中部防衛局へ申し入れました。その後、我が党議員団は、少なくとも7項目の申し入れへの回答もないまま着工が強行されようとすることに、府として対応すべきと求めました。ところが、工事の着エストップを求めることも、申し入れへの回答も求めませんでした。

さらに知事は、着工強行後の記者会見で、「府民に迷惑がかかるような問題が生じたとは思っていない」などと述べられました。

一方、知事は「安全確保がなければ、撤回要請もありうる」とも発言されてきましたが、地元住民の不安や反対の

声が無視され、府の7項目の申し入れについて、防衛省に回答も求めず、その対応状況も把握しないで工事が強行されようとした際に、なぜ、知事は声をあげようとすらしなかったのですか。なぜ「府民に迷惑がかかってない」などと言えるのですか。はっきりと説明すべきです。いかがですか。

そもそも、米軍基地問題に関しては、住民も、知事や市長も、国や米軍にないがしろにされてきたのが、沖縄の実態です。さらに先月5月21日、厚木基地の夜間飛行差し止め裁判の判決でも自衛隊機差し止めを言い渡す一方、米軍機については、国の支配が及ばないとしました。

米軍レーダー基地は、「米軍専用区域」であり、「治外法権」の地域が設置されることになります。そんなものができてしまえば、府民、住民はおろか、知事や市長までないがしろにされてしまう事態が続くのではないでしょうか。 それでも知事は、ただただ国や米軍のやり方に迎合して基地を受け入れるのですか。はっきりとお答えください。

【知事】まず米軍のレーダー基地建設についてでありますけれども、「備えあれば憂いなし」というのは、その通りだという風に思っております。今でも日本も核攻撃の対象となるとかですね、この前は新しい核実験を行わないように自制を求めましたけれども、核兵器は絶対に放棄しない、という話をこの前の日朝の外務省局長級協議ですけれども、それに対してXバンドレーダーの配備というのは、攻撃的なものではなくて、あくまで攻めてくるものに対応する情報収集ですから、それがいけないというのでしたらですね、これはもう、何もするなっていう話になってしまいますんで、私はその点では、防衛という形のものは、国がしっかりとこの国際情勢を踏まえて、国としてのあり方としてやっていくものでありますから、この点については、その点については尊重すべきというのが、本来の地方団体のあり方だと思います。ただ単に、その中において、工事において、本当に具体的にですね、通常の認容限度を超えるような事態になるというのであれば、これは私どもも声を上げていかなければならないというふうに思っておりまして、その点については既に電波等の環境問題が起きるか、についてしっかりと今調査も行われているところであります。

現実に工事につきましても、工事車両の通行などは、通勤通学時間帯を避けるとか、基本的には日曜祝日は工事は行わないとか、建設現場に柵等を設置するとか、こうした形の地元住民の方々の日常生活の影響がないように、要望に対応し、要望に応じた対応を図っていただけるよう、京丹後市と連携をして行っているところであります。いずれにいたしましても、Xバンドレーダーの配備は、国家全体の安全を守る国と、その中で住民の安心安全の確保を担う地方公共団体とのバランスの問題でありますから、この点について、府民の安心安全の根幹に関わることにつきましては、防衛大臣にしっかりと確認し、これからも我々としては対応していきたいというふうに考えております。

【光永・再質問】再質問させていただきます。まず米軍レーダー基地建設についてです。この暴拳の責任というのは、まさにアメリカと日本政府にあることはいうまでもありません。しかしですね、この問題は、京都府につくられる以上、府民の代表として知事が、唯々諾々といいなりになっていくのかどうか、まさにそのことが問われているわけです。先程の答弁では、「備えあれば憂いなし」という認識は変わらないとおっしゃいましたけれど、この方向というのは益々危険方向に京都を導くことになるわけです。その点で、7項目の要望書を提出しましたけれども、我が党が防衛相と交渉したときには、担当者は「京都府から返事は求められていない」とおっしゃいました。京都府にも私ども聞きましたが、返事を求めていませんとおっしゃいました。重大な局面で出した要望書であるのに、なぜ返事すら求めなかったのか。このことについてお聞かせください。今後、先程の話だと、いろんなことが起こっていく可能性があるから適宜対応していきたい、安心安全を守っていきたいとおっしゃいました。その一つに通勤通学時間帯に、という話もありました。しかしですね、工事着工日は、通勤通学帯に工事してたんですよ。知事そのことご存じですか。そのことまずちょっと確認したい、お答えください。その上でですね、先日の京丹後の説明会が行われました。これは防衛省が行ったわけですけれど、具体的な説明は何もできなかった、いつまでたっても同じことが繰り返される、これが現実の地元の声であります。従って、ここにいたっても、今後、防衛相やアメリカがきっちり説明し、対応していくというふうに考えておられるのかどうか。この点についてはっきりお答えください。

【知事・再答弁】ちょっと質問の内容分からなかった点がありますので、もし抜けてたらまた指摘をしていただきたいですけれども、回答につきましては、私自身が大臣に会ったときに、「ちゃんとやります」という回答いただいておりますので、そのときについて、後は個々のところで確認をしていくという作業が残っている訳でありますので、そ

の点について特に、回答を求めていなかったわけでもなく、その後で大臣に会った時も、「これとこれは問題があります」と言って、きちっと回答を得ておりますので、その点は、そういう形で私は進めております。それから通勤通行時間帯に車両の通行などでですね、著しくその危険な状態が生じないようにしてくれって言っている訳でありまして、通勤通学時間帯に、そこで工事をするなという話ではないので、そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。その他あとについては、しっかりとこれからも、ものを申し入れていきます。

【光永・指摘要望】米軍基地については、通勤通学帯のことも出されていましたけれども、知事が記者会見で、こうおっしゃっていますね、「工事の進展に伴い、交通環境や騒音住環境などの問題が今後出てきます」というふうに認めておられます。しかしですね、これから出てくる話ではないんです。既に起こっているんです。先程言ったように、通勤時間帯に工事してたこともそうですし、工事の具体的な日程や、責任者、安全管理担当者も、何にも示されていませんよ。又、米軍が工事しているけれども、人数や移動方法など全く知らされていませんよ。知事がいう今後の恐れじゃなくて、現在今起こっている訳です。だから、これだけ問題が起こっているんだったら、撤回要請をですね、なぜしないのか、私は撤回要請をすべきだと求めておきたいと思います。本日6月23日というのは、20万人の命を奪った沖縄慰霊の日という特別の日です。この意味、重みを、やっぱり重く受け止めるべきだと思うんですよね。アメリカや日本政府に唯々諾々と付き従う、それでその結果として基地ができてしまう、住民の安全も、京都府民の安全も守られない、こんなことに手を貸していいのか、そのことが問われてる訳です。そのこと厳しく求めておきたいと思います。

京都経済の底上げへ、大企業へ賃上げ、雇用拡大、下請け単価引き上げを要請せよ 【光永】次に賃上げと雇用問題についてです。

京都の上場企業の3月決算が先月発表されました。京都に本社がある大手企業8割近くが増益を達成し、村田製作所、京セラ、オムロン、ロームなど電子部品関連の大手企業は、急速な円安や株式高等により「過去最高の増収増益」と報道されるなど空前のもうけを記録しました。問題は、労働者に賃金等で還元されているかどうかです。ところが、今回の決算を受け、大手企業はいっそう内部留保を積み増をしています。資本剰余金と利益剰余金だけでも、この一年の積み増し額は村田製作所が714億円、オムロンで345億円、ローム283億円、また1兆5000億円を超える莫大なため込みをしている京セラも468億円に上っています。

600人ものリストラで社会的な批判をあびたロームは、320億円もの純利益を計上しました。昨年私が、知事総括質疑で、わずか0.32%の内部留保の取り崩しで1万円の賃上げが可能と指摘したオムロンは、これまでもリストラを行い、下請け切りなど京都経済にも重大な影響を与えてきましたが、今期売上高、純利益とも過去最高を記録し300億円を超える剰余金を新たにためこみました。今年の利益だけでも1万円の賃上げが可能であるにも関わらず、同社が春闘で基本給のベースアップで妥結した額はわずか2千円です。

京都商工会議所の府内企業の賃上げ動向調査では、大企業の56%が賃上げを表明しています。しかし、そのうちベースアップを実施すると回答した大企業はわずか29.7%にとどまっています。

京都経済の底上げを行うためには、こうした大手企業こそ、①賃上げ、②雇用拡大、③下請けの単価引き上げをは じめとした下請け保護や育成、を行う社会的責任があると考えますが、知事の認識を伺うとともに、今年の空前の儲 けのためこみを活用した賃上げ等の要請を直接知事が行うべきと考えますが、どう対応されますか。

ブラック企業対策へ、京都労働局と連携し緊急実態調査実施、労働相談窓口設置を専門家による「対策特命支援チーム」をつくり、相談者によりそった問題解決を

【光永】もう一点は、ブラックな働かせ方への対策についてです。詳しくは一般質問で馬場議員が取り上げますが、 この問題では、すでに我が党は「ブラック企業規制法案」を提案し、また「ブラックバイト根絶提言」を先日発表し ました。

そもそも、先の国会に提案された労働者派遣法の「改正」法案は、正規から派遣への置き換えを大々的にできるようにし、低賃金の使い捨て労働が当たり前の、まさに「生涯ハケン」の社会になるという重大なものです。さらに政

府は、成長戦略の名で「残業代ゼロ法案」や解雇の自由まで企んでいるのです。これでは日本中がブラック企業だら けになってしまうではありませんか。

さすがにこの法案は、全労連はもちろん、連合も反対し、先の国会で、いったん廃案となりましたが、安倍政権は、いまだ成立に執念を燃やしています。なんとしても成立させない立場を超えた取り組みが求められます。

こうした中、京都では、若手弁護士らでつくる「青年法律家協会京都支部」が初の無料電話相談「ブラックバイト・ 奨学金ホットライン」を実施され、また6月19日に京都弁護士会が「派遣法改正を考える市民集会」を開催されました。また、「ブラック企業対策プロジェクト」により京都の企業を対象に、固定残業代調査の結果が発表され、違法の疑いが強い求人件数が実に77%となり、すでに京都労働局に申し入れをされるなど、社会問題となってきています。 私のところにも、先日ある飲食チェーン店の青年労働者4名から、月360時間労働という、過労死ラインをはるかに超えた労働時間と残業代未払いの実態の訴えがあり、京都労働相談センターには、この種の相談が相次いでいるのが現状なのです。

そこで伺います。京都労働局と連携した緊急実態調査およびかけこみ相談窓口を設けることが必要です。いかがで すか。

また、問題の解決をはかるためには、労働基準監督署やハローワーク、弁護士の力を借りるなども必要であるため、 専門的な知識や資格を有した方々による「対策特命支援チーム」をつくり、よりそった解決の道筋をつけるよう対応 すべきではありませんか。

まず、ここまでお答えください。

【知事】次に労働者の賃上げと雇用の問題についてでありますが、誰もが安心して働くことのできる雇用の安心を実現するために、招来を担う若者などが、やりがいを持ちながら仕事を続けられる労働環境を作っていくことが、極めて重要であります。このため平成25年3月を皮切りに、これまで4回にわたり経済界に対して企業の状況を踏まえた賃上げ・雇用拡大などの要請活動を実施してまいりました。また下請け・中小業者が不当なしわ寄せをうけることがないよう府内の主要企業や関係事業団体に要請を実施しています。今後とも状況に応じて要請を実施してまいりたいと思っております。府内企業の労働環境については、労働局とも連携し、これまでから実態把握を行いますとともに、相談窓口を設置をしてまいりました。違法行為がある場合には、これは権限を有する労働局を初め、関係機関と連携し、コンプライアンスの徹底を図るなど、誰もが働きやすい労働環境の実現に全力で取り組んで参りたいと思います。

さらにいわゆるブラック企業とならないように、若者等の就労環境向上推進事業による、専門家のアドバイザー派遣や、若者の定着支援につながる取り組みの助成などを京都府としても全力を挙げて実施をしているところであります。

【光永・再質問】雇用問題について、リストラしてきた京都の大手企業が空前の儲けをあげているのですから、これをただすべきだというふうに思います。その点で、内部留を活用してベースアップすること、この点を求めるかどうか。内部留保問題について、求めるのかどうか、明確に答えてください。

また、ブラックな働かせ方を根絶する決意を示さないといけない、というふうに思っております。この点では、本会議場での代表質問でもありますので、「京都府はブラック企業の根絶を目指します」ということを、この場で明確に宣言していただきたい。そのことを再質問させていただきます。

【知事・再答弁】それからブラック企業についてはですね、そのブラック企業といっても定義がありますけれども、いわゆるその法律を守らない企業に対しましては、それをなくしていくために、これは労働局と一緒になって、努力をしていく、ということは、これは当然のことでありまして、それは当たり前の話だと思っております。その中において、これから私どももですね、内部留保の問題でましたけれども、あくまで企業がきちっとやっていけるように、賃上げというものは必要ですよっていうことを、再三再四にわたって申し入れておりますので、その企業の中でどこにもってけとかですね、どれをやれというのは、それはちょっとまた違う話じゃないかなと思いまして、それはたぶん税制の問題だとかですね、そういう中で我々もこれからも要請をしていかないといけないなというふうに思っております。

【光永・指摘要望】企業の内部留保問題については、私が言っているのは、企業一般をいっているのではなくて、大企業がこの間新たに空前の儲けを上げてため込みをしているのであれば、その今年の分を使って、それを取り崩すだけでも出来るのにやっていないではないかと、ということを言っているんです。もう一つ、大企業は先程述べたように、京都の企業は空前の儲けを上げていますけれども、これまで下請け切りとかやってきたのは知事もご存じでしょ。ですから、京都経済守るという社会的責任がある訳ですよね。そこについて「賃上げしてくださいね」っていう話だけじゃなくて、大企業の社会的責任を問う立場から内部留保も使ってやるべきだっていうのを求めろと言っている、そのことを強く求めておきたいと思います。

社会保障「解体」路線『医療・介護総合推進法』の見直しを

『京都式地域包括ケア』、民間業務委託は国制度の先取り

【光永】次に、社会保障「解体」路線の具体化についてです。

先日、「医療・介護総合推進法」が国会で採決強行されました。これは、要支援者の訪問・通所介護を保険給付からはずし市町村にまる投げすること、特別養護老人ホームへの入所を原則要介護3以上に限定すること、利用料の2割負担の導入や「補足給付」の縮小、さらに都道府県主導で病床の再編・削減など、給付減と負担増のオンパレードで、社会保障「解体」そのものであります。

京都府では、今後、独居・高齢夫婦世帯が全世帯の 1/4 を占め、認知症高齢者数の推計は、2025 年には約 11 万 6 千人に達し、地域全体で、高齢者が安心して住み続ける条件を整えることは、極めて急がれています。

ところが、今回の介護保険の改悪は、今後3年間かけて要支援1、2の方の訪問介護と通所介護を、市町村が行う地域支援事業に移行させるもので、高齢者に無理やり自立を迫るものです。

私は先日、京都へルパー連絡会を訪ね、みなさんからお話をうかがいました。そこでは、要支援と判定された方のほとんどが80~90歳代で、申請の理由は「腰と膝の関節が悪く、歩行が困難のため」「手先の力が弱り包丁が危なくて、調理の下ごしらえができなくなった」「統合失調症の妹と同居で、自分も高齢で、負担を少しでも減らすため」など、少しの支援があれば生活できる、としてぎりぎりの中で申請されているのです。もちろん、年金収入が減る中、利用料負担の問題もあります。

こういった方から、掃除や買い物などが外されると、一体どうなるでしょうか。「ストレスの発散ができなくなり、 うつの再発が心配」「食生活の不安定さが確実にあらわれ、食糧や定期的な食事の確保が危うくなるのでは」「認知症 の初期症状を発見できないと、対応が遅れて大変になる」など、ヘルパーさんから口々に語られました。こうした状 態の高齢者の方々が地域支援事業に移行することが果たして現実的に可能でしょうか。私は、国家資格を有するヘル パーさんによる関与があるからこそ、生活が支えられてきていると考えます。

そこで伺います。知事はヘルパーのもつ生活援助における専門性について、どのように評価・認識されているのかお聞かせください。

また、市町村事業のため、整備状況も負担もバラバラになってしまいます。

現在、訪問型の介護予防事業は、京都市を含む9市町村しか実施できていません。経過措置があるといっても、新規の方はたちまち制度からはずされ、行き場がなくなり孤立化してしまうことや、3年で制度が整う保障もありません。また、市町村の窓口では介護保険申請の段階で、「もうちょっと頑張ってみてはどうですか」と介護保険への水際抑制が起こることも十分予想できます。

こういった事態はどうしても避けなければなりません。実施を見直すことが必要ですが、京都府としては、どう対応されますか。

そもそも、政府の成長戦略では「サービス事業を取り込んだ新しいヘルスケア社会システムの確立」とのべ「NPO、ボランティア、民間企業等による多彩な生活支援サービスを充実する」とし、医療・介護を50兆円産業として、儲けの手段にしようとしています。本府でも「京都式地域包括ケア」関連業務を、人材派遣会社のオムロン・パーソネルに委託し、企画・立案をする中枢業務を、営利を目的とした民間企業、しかも派遣会社にゆだねています。このことは、職員削減を続け、企画や立案に専門性ある職員が限界に達していることの反映でもあり、これは地域包括ケ

アにおける公的責任を投げ捨て、府民に自立・自助を迫り、新たな儲けを生み出すという、自治体の「解体」の象徴 ともいえるのではないでしょうか。そこで伺います。京都式地域包括ケアのめざす方向が、国のそれとどう違うのか、 お答えください。

【知事】社会保障の改革の問題ですが、今般、地域医療・介護総合確保推進法が成立いたしました。実はこの推進法につきましては、市長会も町村会もあまり異論をとなえませんでした。何故かと申しますと、実際問題としまして市町村において、非常に今、厳しい現実があるので出来る限り多様な主体を使いながら市町村の工夫をしていかなければ実際問題としては非常に難しい現実があるということを踏まえた形であったからであります。

ですから私も、そうした立場を踏まえて、しかし実際に市町村が工夫が出来ないような状態、つまり財源を削られてしまって、やることもやれないような状態になってしまったら、どんな制度をつくったってこの問題はどうしようもないということを、実は、先日の参議院の厚生労働委員会の場においても警鐘を鳴らしたところであります。

その中で、専門資格を有するヘルパーの業務につきましては、これは介護の専門知識も活かし、身体介護から生活 支援までの全般を通して、私は必要かつ適切なケアが提供される上で大変重要な職業であると考えております。その ためには、今後もしっかりとした形で人材ニーズを求める、介護人材ニーズというものに対して応えていく、その状 況と同時に専門性を本当に発揮していただける形でですね、仕事をしていかなければならないというふうに思ってい るところであります。

その点から申しますと、買い物へ行く場合にヘルパーの方が、これとこれを買っていくっていうことをボランティアの方に指示をすることと、ヘルパーが自ら買い物に行って選ぶこととの間でどれだけの違いがあるのかということと、その間、ヘルパーの方も更にヘルパーとしての仕事ができるという可能性もあるということも市町村も考えたんじゃないかと思います。その点からいきますとですね、丸投げのような形になったら、これは非常にまずいのではないかと思っておりますので、私はやはりヘルパーを中心の中で組み立てる様な工夫ということをこれから市町村がしていかなければならないというふうに考えているところであります。

重要な視点は、今後こうした生活支援サービスについて、地域の実態を踏まえた、高齢者の状態においてうまく組み合わせることができるかどうか、こういう問題になっておりますので、そういったことについて、私どもは正に、国に対してもですね、地域包括支援センターの更なる充実を求めているところであります。また、ボランティア人材の確保等につきましても、私どもは地域力再生交付金制度を活用して毎年支援をしてまいりましたけれども、正に市町村がこうした地域の財産をうまく活かすことができるかどうかという問題になっているわけでありまして、その点については、私どももですね、地域人材の確保について一層推進してまいる所存であります。

京都式地域包括ケアシステムと、それから国の…という話でありますけれども、基本的には私どもは、やはり分権ですから出来るだけ地方に任せていただきたいと、ただ財源だけはきっちり付けていただきたいという形でいきますけれども、市町村に対する負担が増えている中で、人材の育成等ですね、これは市町村だけでは出来ない問題があるので、広域的な団体である都道府県がさらにこういう介護や福祉の部門で存在感を出していくべきだというのが、私の基本的な考え方でありまして、国民健康保険の問題もその中で私は言っているわけであります。

今後、地域包括ケアにつきましては、京都式はあくまで京都府が市町村を支えていく、市町村でなかなか難しい人材育成やそうしたシステムについてしっかりと支援をしていく。これが私どもの立場であります。

【光永・指摘要望】社会保障の解体路線の件ですが、指摘しておきたいのですが、先ほど、ヘルパーの現場の努力の話を知事がされました。大変失礼ながら、現場をご存じない机上の話ではないかと私は受け止めました。やはり、ヘルパーさんや利用者さん方が現場でどういう状態で、どういう支援が必要かということを、本当によく見た対策が改めて必要で、その点では国が今やろうとしている自立化というのは間違っているというふうに思います。

それで、京都府が存在感を示すべきという話も、結局これは国が社会保障の解体路線を進めているもとで、地方分権だ、存在感だと言いながら、国が壊してきたものを京都府で受けてやろうとしたって、それは結局、矛盾が現場に行くわけです。京都府や市町村が存在感を発揮するという話ではなくて、やはり、現場の利用者さんがどうなのか、家族の方がどうなるのかということから物事を考えた論議をしないと、これは全然駄目なわけです。

ですから、やはり一番大事なのは、公的部分を投げ捨てるやり方は見直すということを、住民目線でしっかり論議

を積み重ねていく。その積み重ねの上に、国の解体路線は駄目だということを府民の代表として言っていただきたい。 これは求めておきたいと思います。

公立高校の入試制度について

多くの生徒に不合格を体験させる前期選抜を廃止せよ

地元高校希望に応え、普通科定員に地元枠を設けよ

【光永】質問の最後に、公立高校制度についてです。

今回、初めて入試制度が大幅に変更されて実施された結果、どういった事態が起こっているでしょうか。前期選抜では全体で受験生の約60%、7,112人もの不合格者を生み出し、中期選抜でも、ここ数年にない1,285人も不合格者となり、公立高校に行きたい生徒の多くが、行けないという事態となりました。

私は、受験生のお話をお聞きしました。「前期選抜は『チャレンジ』だと言われ頑張って臨んだが、いざ不合格になると、予想以上に落ち込んでしまい、周りに何度も励まされたが、立ち直れないまま中期選抜を受け、2回目も不合格に」という生徒さん。また、合格できる力を十分持ちながらも、前期選抜で不合格となり、中期選抜に再挑戦することすらできなくなった生徒、従来なら地元の公立高校を第1志望で合格できるのに、第1志望も第2志望も電車で通う遠い高校を選ばざるをえなかった生徒もおられます。また、「受験機会が増える」としてきた後期選抜は、定時制のみ行われました。この制度で「選べる」のは高校の側であって、「うちの子は全く選ばれなかった」というのが実感です。

全国ではすでに、この前期選抜の廃止が広がっています。和歌山と埼玉では、わずか1年、静岡、神奈川、茨城、岐阜、青森、高知でも廃止。普通科の一部で廃止する県や廃止に向けた検討も広がっています。それらの県では、「学力の低下」や「不合格者の心のケア」、「前期でも後期でも同じ高校を選んでいる」などが共通した理由で、京都でも同様です。ところが、府教育委員会と京都市教育委員会は、わざわざ逆行した複雑な制度を導入し、生徒や保護者、現場教職員を混乱させた責任はきわめて重大です。

そこでお聞きします。いま保護者から「前期は受けさせなければよかった」「15 歳で、あえて不合格体験をさせる 意味なんてない。前期選抜はなくすべき」との声があふれています。このため、まず来年度は、前期選抜を廃止する ことが必要ですがいかがですか。

府教育委員会は、あまりの批判の前に「検証する」と述べ教育長は「全受験生からアンケートを集める」と述べていたにもかかわらず、「公立高校入学者のみ」を対象としたアンケートがはじめられています。これでは、公立高校に行きたくてもいけなかった子どもや保護者の願いは、わからないではありませんか。1,285 人の不合格になった子どもの体験や叫びを無視するのですか、お答えください。

また今年度、高校では20校以上もの中学校から生徒が集まり「もう地域の高校とはいえない」という状況となっています。しかし中学生のほとんどが「自転車で通える高校、兄弟や先輩たちが通う身近な地域の高校で学びたい」、これが高校選びの大きな願いなのです。「どこの地域でも同じような教育が受けられるのが、京都の良さだった」という声もたくさんお聞きしています。

そこで伺います。公立高校の入試制度については、ある程度の地域枠を定め、普通科の枠を地元の生徒が入れるように確保することが必要と考えますが、いかがですか。お答えください。

【教育長】新しい高校入試制度についてですが、府議会のご意見はもとより、有識者や保護者等による懇談会のまとめを踏まえ、中学生が主体的に学校を選択できるとともに、受験機会の複数化などセーフティネットを設け、安心して受験できる制度にしたものでございます。

そのうち前期選抜につきましては、各高校の特色を踏まえた選抜を実施したところであり、前期中期あわせました 公立高校の総募集定員に匹敵する約 13,000 名もの志願がございました。このことは、公立高校を志願するほとんど の中学生が、新しい入試制度を理解したうえで学びたい学校へ積極的にチャレンジした結果であると捉えており、今 後ともそうした期待に応えられるよう引き続き制度の趣旨をしっかり説明してまいります。 また、アンケートにつきましては、出来るだけ対象を拡げるべく京都市教育委員会をはじめとする関係機関と調整をいたしました結果、全日制の公立高等学校に入学したすべての高校生とその保護者を対象に実施したところであります。中期選抜の不合格者の状況につきましても、中学校を通じて把握に努めてまいりたいと考えております。

なお、新たな制度は地元の高校も含め選択できる制度に見直したものであり、保護者や生徒からは「選択肢が広がりよくなった」などという声を多くお聞きしております。教育委員会といたしましては、現在集約中のアンケートも踏まえながら、中学生が希望する進路実現にむけて努力していけるように選抜制度の充実に努めてまいります。

【光永・再質問】高校入試についてですが、一点だけお聞きしておきたいのは、1,200 人を超える方々が中期選抜を 残念ながら不合格になられた。この方々については、ぜひ今後、学校等を通じて余すことなく聞いていただきたいの ですが、同時に特色という名で、今後、学校ごとに序列化が進むというふうに私は考えるのですが、今回の結果につ いてどう受け止めておられますか。お答えください。

【教育長・再答弁】京都市・乙訓地域の公立高校の教育制度の見直しにあたりましては、これまで府議会、府民のみなさんや関係機関等のご意見を広くお聞きしながら時間をかけて丁寧に進めてきたところでございます。検討にあたりましては、有識者や学校現場、保護者等幅広い分野の委員からなる懇談会を設置するとともに、保護者・生徒を対象としたアンケートでは、約11,000人にも及ぶみなさんから回答をいただきました。また、4回開催いたしました府民説明会には、1,000名を超える保護者のみなさんにもご参加いただき、パブリックコメントでも多くの賛同のご意見をいただくなど、時間をかけて丁寧に進めてきたところでございます。

そうした中で、大半の保護者や生徒の意見というのは、公立高校が選べるようにしてほしいというのが基本的な思いでありまして、この声を素直に受け止めていくことが教育行政の責務であると考えております。今回の入試を踏まえまして、今後より一層丁寧な説明をさせていただきながら、引き続き制度の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

【光永・指摘要望】私の再質問にまともに答えていただけないのは本当に残念です。これはきっちり総括して来年どうするのかということは、期限も迫っておりますので、速やかな見直しを求めておきたいと思います。いずれにしても、文部科学省の発表で明らかなように、年収の多い家庭の子ほど成績がよい傾向があります。そういう格差と貧困が広がる中で、公立高校入試制度はどうするのかということを考えた時に、公的責任として身近で通える学校をつくる、どこの学校へ行っても同じように学べること、これは責任ではないですか。こういう立場から、今回の入試制度を見直すべきです。第一歩として、前期選抜は直ちに廃止し、地域枠の創設など、急いで足を踏み出すことを求めて私の質問を終わります。